参考資料3

指針対象物質に係る作業環境測定の方法及び管理濃度等

	作業環境測定の方法		
指針対象物質	試料採取方法	分析方法	管理濃度等
1 2ーアミノー4ークロ	ろ過捕集方法	高速液体クロマトグラフ	_
ロフェノール		分析方法	
2 アントラセン	フィルター及び捕	 高速液体クロマトグラフ	
	集管を組み合わ	分析方法又はガスクロマ	
	せたろ過捕集方	トグラフ分析方法	
	法及び固体捕集		
	方法		
3 2, 3ーエポキシー1	固体捕集方法	ガスクロマトグラフ分析	2ppm
ープロパノール		方法又は高速液体クロ	
		マトグラフ分析方法	
4 塩化アリル	固体捕集方法	ガスクロマトグラフ分析	1ppm
		方法	
5 オルトーフェニレン	ろ過捕集方法	高速液体クロマトグラフ	オルトーフェニレンジアミンと
ジアミン及びその塩		分析方法	して
			0. 1mg/m ³
6 キノリン及びその塩	固体捕集方法	ガスクロマトグラフ分析	_
		方法	
7 1ークロロー2ーニ	固体捕集方法	ガスクロマトグラフ分析	構造類似物質の管理濃度
トロベンゼン		方法	パラーニトロクロルベンゼン
			0.6 mg/m^3
8 クロロホルム	液体捕集方法、固	1 液体捕集方法にあっ	Зррт
	体捕集方法又は	ては、吸光光度分析方	
	直接捕集方法	法	
		2 固体捕集方法又は直	
		接捕集方法にあっては、	
		ガスクロマトグラフ分析	
- ThTAIN		方法	
9 酢酸ビニル	固体捕集方法	ガスクロマトグラフ分析	10ppm
10 四指化出生	法从提供 士 壮 豆	方法	
10 四塩化炭素	液体捕集方法又	1 液体捕集方法にあっ	5ppm
	は固体捕集方法 	│ては、吸光光度分析方 │法	
		 │2 固体捕集方法にあっ	
		ては、ガスクロマトグラフ	
		くは、ガベクロマドブラブ 分析方法	
11 1,4-ジオキサン	│ │ 固体捕集方法又	ガスクロマトグラフ分析	1 Oppm
	は直接捕集方法	│ │方法	·
		· - ·-·	

12 1, 2-ジクロルエタン(別名二塩化エチレン)	液体捕集方法、固 体捕集方法又は 直接捕集方法	1 液体捕集方法にあっては、吸光光度分析方法 2 固体捕集方法又は直接捕集方法にあっては、 ガスクロマトグラフ分析方法	10ppm
13 1,4ージクロロー 2ーニトロベンゼン	固体捕集方法	高速液体クロマトグラフ 分析方法	_
14 2, 4ージクロロー 1ーニトロベンゼン	固体捕集方法	ガスクロマトグラフ分析 方法	構造類似物質の管理濃度 パラーニトロクロルベンゼン O. 6mg/m ³
15 1, 2ージクロロプ ロパン	固体捕集方法	ガスクロマトグラフ分析 方法	1 Oppm
16 ジクロロメタン	固体捕集方法又 は直接捕集方法	ガスクロマトグラフ分析 方法	50ppm
17 N, Nージメチル ホルムアミド	直接捕集方法	ガスクロマトグラフ分析 方法	1 Oppm
18 テトラクロルエチレン(別名パークロルエチレン)	固体捕集方法又 は直接捕集方法	ガスクロマトグラフ分析 方法	5Oppm
19 1, 1, 1ートリクロ ルエタン	液体捕集方法、固体捕集方法又は 直接捕集方法	1 液体捕集方法にあっては、吸光光度分析方法 2 固体捕集方法及び直接捕集方法にあっては、 ガスクロマトグラフ分析方法	200ppm
20 ノルマルーブチル ー2, 3ーエポキシプロ ピルエーテル	固体捕集方法	ガスクロマトグラフ分析 方法	Зррт
21 パラージクロルベンゼン	固体捕集方法	ガスクロマトグラフ分析 方法	1 Oppm
22 パラーニトロアニ ソール	固体捕集方法	ガスクロマトグラフ分析 方法	構造類似物質の許容濃度 パラーアニシジン O. 5mg/m³ (日本産業衛生学会、ACGI H) ジニトロトルエン(混合物) O. 2mg/m³ (ACGIH)
23 パラーニトロクロルベンゼン	液体捕集方法又 は固体捕集方法	1 液体捕集方法にあっては、吸光光度分析方法又はガスクロマトグラフ分析方法	0. 6mg/m ³

		2 固体捕集方法にあっては、ガスクロマトグラフ 分析方法	
24 ヒドラジン及びそ の塩並びに一水和物	固体捕集方法	高速液体クロマトグラフ 分析方法	ヒドラジンとして 0. 13mg/m ³
25 ビフェニル	固体捕集方法	ガスクロマトグラフ分析 方法	O. 2ppm
26 2-ブテナール	固体捕集方法	高速液体クロマトグラフ 分析方法	O. 2ppm
27 1ーブロモー3ー クロロプロパン	固体捕集方法	ガスクロマトグラフ分析 方法	構造類似物質の管理濃度 1, 2ージクロロエタン 10ppm
28 1ーブロモブタン	固体捕集方法	ガスクロマトグラフ質量 分析方法	_

(注)表に掲げる「管理濃度等」とは、作業環境評価基準(昭和 63 年労働省告示第 79 号)の別表に掲げる 管理濃度及び「労働安全衛生法第 28 条第3項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質によ る健康障害を防止するための指針」に基づき作業環境の測定の結果を評価するために使用する評価 指標をいう。